お子さんが私立幼稚園に通園する保護者の方へ

預かり保育補助等のご案内

補助金全般のご案内
ページ ID:176

預かり保育補助は、保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）を受けた方のみ対象となります。
補助は 450 円／日、11,300 円／月（令和8年 10 月からは 490 円／日、12,300 円／月）（3～5 歳児） を上限として給付します。ただし、実際に支払った預かり保育料が上限額を下回る場合は、その支払った預かり保育料が限度額となります。

下記の矢印を進んでいただき、受けられる補助金を確認してください！

施設等利用給付の認定（第２号又は第３号）を受けている

認定手続きのご案内
外部サイト

受けている

受けていない

通っている幼稚園の預かり保育が一定の基準※1を満たしている

通園する幼稚園の保育料または特定負担額のみ補助

満たしている

満たしていない

『通園する幼稚園の保育料補助または特定負担額補助』
＋
『通園する幼稚園の預かり保育料補助』

『通園する幼稚園の保育料補助または特定負担額補助』
＋
『通園する幼稚園の預かり保育料補助』

＋

『認可外保育施設等利用料補助』
認可外保育施設（認証保育所含む）、一時預かり事業、病児・病後児保育事業※2、ファミリー・サポート・センター事業等

※1 平日に教育時間を含む8時間以上かつ年間200日以上の預かり保育を実施

幼稚園一覧
ページ ID:2190

※2 幼稚園等に通っている乳幼児が病気の回復期などで集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的にお預かりする事業

事業のご案内
ページ ID:2097

＋ さらに、下記の制度が利用できる場合があります

園児が病気・けがをしたのでベビーシッターに来てもらう場合

訪問型病児保育利用料助成制度

民間のベビーシッター事業者等が実施する居宅訪問型病児保育を利用した際の利用料の一部を助成する制度

制度のご案内
ページ ID:13348

各事業の詳細は区ホームページでご確認ください。

豊島区子ども家庭部保育支援担当課　幼稚園・地域型保育グループ
℡　03－4566－2481（直通）